

第 4 回朝来市地域コミュニティの在り方懇話会議事録

日 時	令和 7 年 3 月 24 日（月） 15:00～17:00
場 所	朝来市役所山東支所 2 階 第 2 ・ 3 研修室
出席者	委員：大杉委員、柏木委員、衣川委員、小島委員、松原委員、中尾委員、池野委員、 山本委員、天野委員 事務局：一ノ瀬部長（まちづくり協働部）、足立高光課長、坂本副課長、 高階係長（以上、市民協働課） 支援業者：戸田、伊木（以上、丹波ひとまち支援機構）
欠席者	習田委員
傍聴者	なし
議 題	1 開会 2 あいさつ 3 報告事項 4 協議事項 5 その他 6 閉会
資 料	・ 次第 ・ 委員名簿 ・ 資料 1：第 3 回懇話会議事録 ・ 資料 2：第 4 回支援体制ワーキング議事録 ・ 資料 3：朝来市地域協働の指針（案） ・ 資料 4：パブリックコメント実施概要 ・ 資料 5：今後のスケジュール（案）

1 開会

足立高光課長より開会の旨、挨拶を行った。

2 あいさつ

一ノ瀬部長：皆さん、こんにちは。3 月末になり、非常に暖かくなりました。花粉症の方には辛い季節だと思います。日頃は朝来市のまちづくりにそれぞれの立場でご尽力いただいておりますことを厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。本日は年度末のお忙しい中、第 4 回朝来市地域コミュニティの在り方懇話会に参加いただきましてありがとうございます。重ねて御礼申し上げます。市民の関心・認知度を高めることを目的にパブリックコメントを実施して周知をしていきたいというご意見から、今日の協議事項を挙げさせていただいております。本来であれば令和 6 年度中にまとめ上げる予定でしたが、より良いものにしていきたいということで翌年度にかかり、現在繰越予算を議会に提案しています。この指針をより良いものにしていくために、皆様のお知恵をお借りしたいと思いますので引き続きよろしくお願い致

します。

足立課長：本日、習田委員から欠席のご連絡を頂いております。それでは、次第に基づいて進めさせていただきます。報告事項についてですが、以降の進行につきましては大杉座長にお願いしたいと思います。

大杉座長：改めまして皆さんこんにちは。先ほど一ノ瀬部長からお話がありましたように、年度を跨ぐ形でこの懇談会を開催します。朝来市に限らず地域の担い手不足はどこでも問題だと言われています。ここは地域コミュニティの在り方についての懇話会です。単に指針の改定だけではなく、皆さんが発言をされてつくってこられた地域コミュニティ、地域協働の在り方を朝来市に定着させていく絶好の機会だと考えています。本日すでにお話に出ているパブリックコメントを中心として、指針（案）を皆様と協議して参りたいと思っています。報告事項、第3回懇話会の振り返りについて、事務局からご説明をいたします。

3 報告事項

(1)第3回懇話会の振り返りについて

資料1

坂本副課長より第3回懇話会について、資料1の記載内容に沿って説明を行った。

(2)支援体制ワーキンググループからの報告

資料2

坂本副課長：第3回懇話会で支援体制について、再度ご意見をいただく場が必要ではないかという意見があり、第4回支援体制ワーキンググループ（以下WG）を2月13日の木曜日に開催しました。資料2の3検討事項にて地域協働の指針全体を踏まえて、支援体制の内容についてご意見をいただきました。柏木委員から支援体制の図やスーパーバイザーの立ち位置、さらに地域協働のパートナーや市民活動団体、生涯学習グループ等の表現を含めて、ご意見をいただいております。柏木委員からご報告をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

柏木委員：よろしくお願いいたします。2月13日に開催した第4回支援体制WGには、これまでのメンバーに加えて、社会福祉課、総合政策課、生涯学習課の職員に参加いただきました。特に社会福祉課は重層的支援体制整備事業の関係から参加いただきました。本来は全体的方向性によってどのように支援体制を組むかを協議することと思いますが、第3回WGでは指針（案）の支援体制の部分だけを見て検討していたため、第4回WGで指針（案）全体を確認しながら協議をしました。最初に議論になったのが、資料3指針（案）の中の30ページの支援体制の図5です。第3回懇話会時点の図から大幅に変わっています。支援チームとはどこを指すのかという話題が出たと思いますが、この図5で支援チームは本庁と支所の支援体制であると記載されています。そして庁内で福祉の要素も含めて支援チームとしていたものが、図の左側の下に記載のある各担当課の中に入っていく予定です。これは社会福祉課の職員が生活支援コーディネーターの人材育成等について悩んでおられたこともあり、支援チームとして明記することにハードルを感じておられたことがその理由です。この図5の前の文章で、もう少し手厚く書くことになっていましたが、おそらく加筆されていません。事務局でWGの意見を反映するか検討いただいた結果入れなかった

のであれば、その理由をお示しいただければと思います。他にもこの図の右側で、支所支援体制と記載すると和田山地域振興課は支所という名称ではないのでどうするかという議論がありました。それは分かるように支所及び和田山地域振興課と記載するという結論だったのですが、そちらも修正されていません。そちらについても事務局からご説明をお願いします。そして支援体制 WG の域を超えていたかもしれませんが、全体的なページの見せ方にも話は及んでいます。まず 2～3 ページの目次の構成について、より見やすいほうが良いのではないかという内容です。前回の指針（案）では、支援体制まで含めた大変多くの内容が「地域協働の在り方」の項目に入っていたので、事務局の方で整理をして見やすくしてくださったと思います。次に女性や若者が非常に重要ではないかということで、加筆する方向になりました。次に 16 ページの図 3 で、市民活動団体と生涯学習グループの記載方法について議論がありました。総合計画と合わせることになったと思います。さらに地域協働の指針が完成し、地域の皆さんに説明をしていく段階になったときに、この指針そのままではなかなか地域の皆さんに受け入れてもらいづらい可能性が高いこともあり、これからもっと地域協働を進めていかなければいけないと思えるような、わくわく感を盛り込む概要版を作成していただきたいというご意見がありました。最後に、朝来市では市長から「縮充」という考え方を方針として出そうとされているようです。そちらについては触れた方がいいのではないかとご意見がありました。結果的にどのようにされたかご報告いただきたいと思います。以上です。

坂本副課長：30 ページの図について、重層的支援体制整備事業の追記は改めて社会福祉課に確認をします。次に和田山地域振興課の表現について、支所支援体制の中に「和田山地域振興課」と記載をします。次に「縮充」についてですが、11 ページ「②世の中の動き」ウで記載をさせていただいております。市長も「縮充」という考え方を取り入れようとしているので、指針の中には入れていきたいと思っています。次に女性・若者については、37 ページ「②区の活動継続に向けた組織づくりの支援」で、記載をさせていただいております。全体を通してですが、生涯学習の表現は整理・統一させていただきました。以上です。

大杉座長：ありがとうございます。次の協議事項にも入ってくるところがありましたが、第 3 回懇話会の振り返り、支援体制 WG からの報告についてご紹介いただきました。皆さんから質問等ありませんでしょうか。ないようでしたら次の協議事項、朝来市地域協働の指針（案）について、事務局からご説明をお願いします。

4 協議事項

(1)朝来市地域協働の指針（案）について 資料 3

坂本副課長より朝来市地域協働の指針（案）について資料 3 を用いて説明を行った。

大杉座長：全体にわたって修正いただいております。パブリックコメント前、最後の懇話会でもあります。今ご説明いただいた箇所はもちろん、それ以外でもお気づきの点などございましたらご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

中尾委員：2～3 ページの目次ですが、細かすぎて見る気力が湧きません。何かしら工夫ができ

ないでしょうか。例えば大きな項目を太字にする、四角で囲む等。もう少しメリハリがあると良いと思います。

坂本副課長：言われたようにフォントを変える、少し大きくするなど、工夫したいと思います。

大杉座長：目次を見ますと、大きい番号、次に括弧の番号、さらに丸番号、最後にアイウエオという 4 段階になっています。この中でアイウエオまでは入れなくても良いのではないかと、もしくは丸数字も落としてもいいのではないかと、等。ひと目で全体像が掴めるような形にしても良いかもしれませんが、ここでは表現が報告書のような書き方をしていますが、概要版の際にもう少し分かりやすい表現にすることも考えられます。委員の皆様には見づらいかもしれませんが、今回は全体の中身を把握しやすくするために、全項目を細かく記載していると思います。他にいかがでしょうか。

池野委員：地域協働の指針は市民が見ることを目的としたものでしょうか。

坂本副課長：朝来市の地域コミュニティはこのような形で活動をしていることを、市民の方にも地域自治協議会に関連する方にも見ていただきたいと考えています。

池野委員：地域自治協議会の職員や区長は読むかもしれませんが、市民に配布しても読まないのではないのでしょうか。

坂本副課長：完成した際にそれぞれの地域自治協議会と一緒に周知に努めてまいりたいと思います。

池野委員：コラムとして各自治協の取り組みが記載されていますが、記載のない地域自治協議会は活動をしていないように思われるのではないのでしょうか。

坂本副課長：掲載しているコラムは、指針の中に記載されている内容に関連する取り組みとなっています。

大杉座長：とても重要なご意見でした。凡そ 50 ページの報告書を一般の方々に読んでもらえるのか。狙いとしては読んでいただき、その中身を理解して、さらに行動に結びつけていただくということになります。この後のパブリックコメントだけではなく、今後のスケジュールも含めてお話しできればと思っています。目次から見せ方も含めて重要な点だと思います。ぜひ考えていきたいと思っています。コラムについて、とても良い試みですが、選ばれているところ、選ばれていないところがあります。地域自治協議会から取り組み内容を出してもらったのではなく、事務局側で選定したと思いますが、この選び方についていかがでしょうか。このコラムを見て、自分たちも紹介されても良いのではないかという声があるかもしれません。少し変わった形になるかもしれませんが、パブリックコメントで出していただいても良いと思います。さらにコラムに掲載する取り組み内容について、もう少し具体的に書いてもいいと感じました。例えば 27 ページの粟鹿地域自治協議会で、何をしているかを具体的に記載するなどです。

坂本副課長：池野委員が言われたように、既に全体のボリュームが多いので、コラムについて 11 ある全ての地域自治協議会について記載できていません。

大杉座長：全ての地域自治協議会で一律に出すことが難しい場合もあります。取り組みを出しづらい地域自治協議会もあるかもしれません。この指針に載せなくても、自分たちの活動としてこれを知らせたいという地域自治協議会があれば出していただいて、事例集のようなものをこの指針と合わせて出しても良いと思います。他にいかがで

しょうか。

中尾委員：概略版を出されると伺いました。概略版の作成はとても難しいと感じています。以前、朝来市健康条例の作成に携わりました。案の段階で概略版が 16 ページになりました。これでは概略版ではなくなるので、8 ページに内容を削りました。概略版を出される際にも、事務局だけが主導せず、皆さんの思惑や意見を聞く必要があるのではないのでしょうか。大切なことは、ぱっと見て分かることだと思います。朝来市の現状に対して、取り組む内容がはっきり分かるような簡単なものが見てもらえると思います。長くなると捨てられてしまう可能性が高くなりますので、できるだけコンパクトに見開きくらいのひと目で分かるものが良いのではないかと思います。

坂本副課長：可能な限りページ数が嵩張らないようにしたいと思います。先ほど柏木委員からもあったようにわくわく感があるようなものを検討させていただきます。

小島委員：16 ページの図で、庁舎内への支援がスーパーバイズということでしょうか。さらに 30 ページの図ではスーパーバイザーから地域自治協議会への矢印に「助言・研修・伴走支援等」と記載されています。地域自治協議会から直接、スーパーバイザーに支援をお願いすることは想定していますか。スーパーバイザーには庁舎内の考え方をしっかり持った上で支援に当たっていただきたいと考えています。さらに市長が言われている「縮充」についてですが、具体的にその位置付けはどのようなものでしょうか。

坂本副課長：まずスーパーバイズです。例えば各区や地域自治協議会が直接、スーパーバイザーとやりとりをすることは今のところ想定はしておりません。あくまで市民協働課が中心となり、各区や地域自治協議会の課題を把握して集約します。次に市としてどのように取り組むべきか庁内横断連携体制の中で議論をして、場合によってスーパーバイザーが職員と同行することがあると思われます。次に縮充の考え方ですが、集落が高齢化や人口減少によって機能が低下している朝来市においても縮充という考え方は必要だと捉えています。この取り組みも縮充に向けた取り組みであると理解しています。

大杉座長：市長が言われている縮充の位置付けはどのようなもののでしょうか。

足立高光課長：現在、見直しをしている総合計画の後期基本計画に入る可能性があります。

大杉座長：人口が減っても安定した地域をつくっていくという一般的な意味合いで言っているのか、政策的に打ち出す目的で言っているのかで位置付けが変わります。支援体制 WG の総合政策課の職員からの発言からは政策的な位置付けまでは考えられていないように感じました。

高階係長：市長の示された令和 7 年度の市政方針で「市政方針としての幸せと暮らしを守り、住みたいと思われる予算」として初めて具体的に縮充という言葉を出されました。その表現としては『たとえ人口が減少しても必要な機能を残すことでまちが充実する「縮充」を図ることができるものと信じております。』という内容です。市長としても縮充という言葉に重きを置いて取り組んでいこうとされていると思います。

大杉座長：重視されているのは分かりました。では例えばそこには施作や事業が紐づいているのでしょうか。具体的にやりたいことを前提に言っているという位置づけになっていますか。

高階係長：まだ紐付けまではされていないと思います。この地域協働の指針のたたき台を市長に見ていただいた際に、縮充という言葉がこのように扱ってほしいというやりとりはありました。

大杉座長：分かりました。ありがとうございます。

山本委員：目次についてですが、4章の項目に支援という言葉、5章の項目では1から5まで全てに指針という言葉、さらに6章では全てに現状・課題、今後の対応の考え方と、同じ文字が続いています。市民の方々に読んでいただく際に、読んでみようという気持ちが起きないのではないのでしょうか。まとめられないかと思っています。

坂本副課長：ありがとうございます。もう少し見やすいように調整します。よろしくお願いいたします。

大杉座長：目次の内容は、構成が読み取りやすくこの場で議論しやすいようにあえて細かい項目を書いています。パブリックコメントの際に、目次をどうするかは議論の余地があります。場合によってはそのエッセンスだけを集めた簡素な目次と、細かく全ての項目を掲載した目次を並べることもできるかもしれません。その辺の工夫も考えていただきたいと思います。

柏木委員：確認したいことが3点あります。1つ目は30ページの図から31～32ページの表についてです。まず30ページの図5に出てくるスーパーバイザーですが、あくまで伴走支援をするのは支援チームで、その伴走支援をする支援チームに対する助言がスーパーバイズだと認識しています。直接、スーパーバイザーが伴走支援をする想定ではないとこれまでも議論をしてきました。しかし31～32ページのスーパーバイザーの業務内容ではスーパーバイザーが直接、区や地域自治協議会への伴走支援をするように見えます。30ページの図5と31～32ページの表の文言を一致させる必要があります。もう1つは例えば34ページ（2）地域自治協議会への支援の横に四角で囲んだ部分『庁内における「支援体制」による支援』と書かれています。次に36ページ（3）区の再編や見直しへの支援では『庁内における「支援体制」・地域自治協議会 両方による支援』と書かれています。支援チームも区の支援をするし、地域内にある区の再編やコラムでもあったように住民がなくなった区への支援など、地域自治協議会も区への支援をすることが書かれていると思います。だとすると30ページ（1）支援機能の構築に「地域自治協議会が支援者である」ことを明確に記載する必要があるのではないのでしょうか。図5では緑色の地域自治協議会の事務局から市民、区、各種団体に支援の矢印が出ています。これが恐らく（3）の支援だと思います。地域自治協議会が地域内にあるNPOや市民活動のコーディネーションや、区への支援を想定するのであれば（1）に地域自治協議会も支援の主体だということを明記しないといけないのではないのでしょうか。3点目は、先ほど支援体制WGの報告でも言っていた市民活動団体と生涯学習グループの整理です。9ページ（3）②でテーマ型の活動団体や生涯学習活動団体を市民活動団体の中を含めるという定義をされています。その中で16ページの図3で、市民活動団体と生涯学習グループを別に位置づけるのはおかしいのではないかという議論でした。

坂本副課長：31～32ページのスーパーバイザーの記載の仕方ですが、改めて工夫したいと考えています。

柏木委員：30 ページの図5で示しているスーパーバイザーの役割と、31～32 ページの業務内容に明確な矛盾が生じています。図ではスーパーバイザーはあくまで伴走支援者への助言の役割として示されていますが、31～32 ページの表では伴走支援をすると記載されています。矛盾しているため、どちらなのかをはっきりさせる必要があります。

支援事業者（戸田）：事務局では、言葉が少し足りないだけであって、業務内容としては間違っていないと認識しています。スーパーバイザーとして一緒に地域伴走支援をすることは庁内で議論されてきています。支所など市の職員が地域伴走支援にうまく携われるようにするために同行する、ということが目的です。その際、支援することが目的なのではなく、庁内の支援チームがうまく支援できるようにすることが目的です。この目的がうまく表現できていないので、少し表現を見直す必要があると考えています。表現として言葉を足すことが必要と思います。図の生涯学習の件はご指摘のとおりです。修正時、デザイナーが図を加工する際に取り違えて残っている状態です。定義に基づいて図を修正します。

大杉座長：1 点目と3 点目はそういうことですね。2 点目はいかがでしょうか。

坂本副課長：30 ページに記載している内容は、行政の協働支援で（1）①の下から4 行目「庁内における支援体制は、複数の主体がチームとなって、主として地域自治協議会の支援や地域自治協議会と連携した区の支援、行政と地域自治協議会の協働を支援することを目的とします。」と記載しています。柏木委員が言われている、地域自治協議会が主体となった支援に関しては別項目に書いており、こちらでは行政の支援に特化した記載になっていることをご理解いただければと考えております。

柏木委員：全体の支援の在り方が4 章に書かれており、30 ページ（1）はその体制の話かと思っています。より明確にこの中で地域自治協議会の支援について記載すべきではないでしょうか。

支援事業者（戸田）：4 章は行政による自治の支援について書いていますので、坂本副課長がご説明した内容で整理されていると思います。区の支援も地域自治協議会と連携して行政が行うと書いていますので、言葉が少し足りないのであれば3 章の地域自治協議会の役割と今後の在り方の部分に、少し言葉を足しても良いかもしれません。30 ページ3 段落目の「庁内における支援体制は～」の文章に少し加筆してはどうでしょうか。

大杉座長：私もそう思います。36 ページの4 章（3）『庁内における「支援体制」・地域自治協議会 両方による支援』が四角く囲んで強調されているので、柏木委員が言われるようなご指摘が出るのではないのでしょうか。ここは「行政が支援する」ということが中心です。28 ページ3 章（6）区への補完や支援の在り方も踏まえて、行政も地域自治協議会と連携しながら支援にあたることについて説明を入れることで、位置づけが分かりやすくなると思います。

柏木委員：四角の囲みを取る方が分かりやすいかもしれません。

大杉座長：30 ページ図5の右側でスーパーバイザーから上がっている矢印について、少し工夫が必要かもしれません。この右側の矢印（助言・研修・伴走支援等の箇所）が地域自治協議会に向っていますが、本来は支援チームから地域自治協議会に対する支援に

伴走するという内容だと思います。それが分かる矢印にさせていただくと良いかもしれません。表についても「伴走支援」と言い切るのではなく、あくまでも行政が地域自治協議会を支援する際や働きかけるところに伴走する、という意味合いが一言補うことで誤解されづらくなると思います。さらに 16 ページと 30 ページのそれぞれの図を対比すると、16 ページで「支援体制」と示されている部分の一部が 30 ページの図では「支援チーム」と書かれています。この中で、ここが支援チームだという内容がどこかに記載されていますか。この支援体制全体と支援チームを分けること自体は良いと思っていますが、似たような表現なので誤解される可能性もあると思います。

中尾委員：30 ページの図には地域自治協議会が 3 つになっていますが、本来は 11 あります。例えば山東に地域自治協議会が 3 つありますが、朝来には 1 つです。面倒臭いから 3 つしか書かないのでしょうか。

大杉座長：各支所に地域自治協議会が幾つある、と記載する方法もあります。

中尾委員：支所の名称を具体的に書いても良いのではないのでしょうか。大杉座長のおっしゃるように支所それぞれに地域自治協議会が幾つあると記載することで分かりやすくなるのではないのでしょうか。

坂本副課長：ご意見を踏まえて一度整理させていただきます。

大杉座長：一人でも多くの市民の皆さんにご理解いただけるように、ご意見いただきたいと思っています。他にいかがでしょうか。ないようであれば、一旦指針（案）についての協議は以上とします。また何かあればご発言ください。次のパブリックコメントの実施と今後のスケジュールについて、事務局より説明をお願いします。

(2)パブリックコメントの実施について 資料 4

坂本副課長よりパブリックコメント実施概要について資料 4 を用いて説明を行った。

(3)今後のスケジュールについて 資料 5

坂本副課長より今後のスケジュールについて資料 5 を用いて説明を行った。

大杉座長：今の説明につきまして何かありますでしょうか。パブリックコメントについては、先ほどご説明いただいた手続実施規定がございますので、それに即して進めていただきます。形式的にパブリックコメントにかけるということではなく、市民の皆さんにお伝えしていくことが重要です。その一つのあり方としてパブリックコメントを実施します。併せてパブリックミーティングに関して今後のスケジュールに記載されていませんが、どの時期に予定していますか。

坂本副課長：パブリックコメントの期間中に旧町単位で 1 カ所ずつ実施することを想定しています。内容としてはスクリーンに映し出して指針の説明、質疑応答、その後にパブリックコメントの意見書を書いていただくという流れを考えております。

大杉座長：内容、進め方についてご意見ありませんか。

柏木委員：この指針は全て読むのも大変ですし、浸透させることが難しいという意見もあるので、パブリックミーティングのような一緒に読み解く場があった方が良いと思いま

す。質疑応答ではなく、小グループで話し合うような方法ができると指針への興味関心に繋がるのではないのでしょうか。さらにその中で住民の役割も認識できる機会になると思います。恐らく画面に映して説明しても伝わりづらいと思いますので、もし概要版が完成しているのであれば配布されたほうが良いかもしれません。特に図など、見やすい部分が重要だと思いますので、市民の皆さんが理解できるような方法をとっていただきたいと思います。パブリックコメントの件数を増やすための場ではなく、地域協働の指針なので市民の皆さんに理解していただける場になるように進めていただきたいと思います。

大杉座長：具体的なやり方などはどうでしょう。皆さんから地域にお伝えするときに、誘いやすい内容が望ましいと考えています。実際に連れてきていただいた結果、残念な場にならないようにしないとイケません。そこまで考えていくことがパブリックコメントを実施する中で重要になってくると思っています。

中尾委員：この地域コミュニティの在り方検討は市内の限界集落を中心にヒアリングをしたのがスタートだったと思います。ヒアリング結果の資料を区長の方々に見せると、とても感銘を受けていました。例えば朝来市内の各区のヒアリング結果をパブリックミーティングの場で公開し、自分の区の現状を知ることがきっかけに、今回の地域協働の指針について説明するという流れが良いのではないのでしょうか。

大杉座長：とても参考になります。自分たちの置かれている現状を知り、どうすれば良いか考える流れを作る。答えとは言いませんが、どのように対応すれば良いかという手法は指針にある、という話し合いを創り上げていけるかどうかです。このパブリックミーティングでは、説明だけで終わらないやり方を考えていただきたいと思います。ハードルの高い要望ですが、このくらいでなければ地域の職員も鍛えられないと思います。他にいかがでしょうか。

天野委員：市民としてこの地域協働の指針を読もうと思ったときに、表紙やタイトルが充実しているかどうかがとても大切だと思います。現状では読みたい気持ちになれません。パブリックコメントやミーティングでも協働の指針を通して、市がどのようなことを目指しているのかを読み取りやすい図や写真などのビジュアルで表現できれば、市民として興味を持ちやすいと思いました。別の事業でも概要版の作成に携わりました。そこで話題になったのは「いかに捨てられないようにするか」ということでした。もちろん表紙はわくわく感が出るようにしてくださっているのですが、興味のない方はごみ箱に捨ててしまう可能性もあります。この地域協働の指針もせっかく充実した内容になっているので「捨てないで」と書くなど、そういった引っ掛かりができるような工夫が必要だと思いました。

大杉座長：今日の段階では簡素に見えるかもしれませんが、手に取りやすいものになるべくデザイン性に関して工夫をする予定で進めておられます。もちろん捨てられないだけではなく、中身を見てもらえるようにすることをもう1段階進めたいなと思います。良いアイデアがあれば頂ければと思います。パブリックミーティングまで時間があるわけではないので、その辺もしっかりと考えていく必要があります。また指針(案)でご意見があればいただきたいと思います。いかがでしょうか。今後は図に示されているように支所の体制も重要になってきます。各支所の方々、事前に意見交換

されているかと思いますが何かあればご発言ください。よろしいでしょうか。職員の負担を増やそうとしているわけではなく、行政も無駄な動きがないようにしていくという内容になっています。そのためにはどうしたらいいのかということを指針として示していると思います。実際にこれを運用していく中でも考えていく必要があるのかなと思っています。よろしいでしょうか。特に内容であれば、次第5のその他へ進みたいと思います。

5 その他

(1) 次回の懇話会について

坂本副課長：次回の懇話会についてです。先ほど、今後のスケジュール（案）の中で提案させていただきましたが、来年度最初の議会での説明に日程調整が必要になります。その日程が決まり次第、パブリックコメントの日程を決める流れになります。さらにその後、第5回の懇話会の日程調整をさせていただけたらと思います。

大杉座長：議会の日程はいつごろ決まりますか。

坂本副課長：4月に入ってから議会との調整を始め、5月の議会にかける予定です。早ければ4月下旬には決まると思います。

大杉座長：なるべく早めに動いていただきたいと思います。今の段階では次回の懇話会の日程が決められません。今日いただいたご意見が多くありますけれども、そちらにつきましては事務局側で調整をお願いします。大変恐縮ですが、パブリックコメントにかける前の指針（案）は、形式上座長に一任ということにさせていただいてよろしいでしょうか。また適宜必要なことがあればご相談させていただきます。時間的にも限られていますので、ぜひご理解いただければと思います。

6 閉会

大杉座長より閉会の旨、挨拶を行った。

大杉座長：年度末でお忙しい中、また新年度に入りましたら皆さんも各種会合等でお忙しいと思います。地域全体や地域自治協議会の在り方が自治の一番基本になっていると思います。これだけしっかりしたものをこれまで築き上げてきたので、パブリックコメントにかけてさらに磨きをかけていく、そのプロセスをうまく活用しながら、次の時代につなげていけるような在り方にしていきたいと思います。ぜひ引き続きよろしくをお願いします。本日はどうもありがとうございました。

